

平成30年度

教育行政執行方針

幕別町教育委員会

教育長 田村 修一

【はじめに】

平成30年第1回町議会定例会の開会に当たり、本年度の教育行政執行方針について申し上げます。

昨今の人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展や高度情報化など、社会が大きく変化する時代にあって、未来のまちづくりを担う人材の育成に資する教育の役割が一層重要となっております。

こうした状況の中、道徳や小学校における外国語の教科化をはじめ、主体的、対話的で深い学びの視点による授業改善、ICTの活用などを盛り込んだ新しい学習指導要領が示され、変化の激しい社会に柔軟に対応できる資質・能力の育成が求められております。

社会が大きく変化する時代において、子どもたちは、ふるさとや地域に誇りを持ち、支え合いながら生涯にわたって生き抜く力を身に付けることが求められており、学校教育と社会教育が有機的にかかわりながら、地域と学校が連携、協働して子どもの成長を支える仕組みづくりが重要となっております。

また、刻々と変化する社会に対応するためには、必要な知識と技能を身に付けていくことが求められ、年齢や性別に関わらず、全ての人が継続して学習や文化、スポーツに親しむことができる環境づくりが必要であり、それらを担う社会教育の役割が一層重要になっております。

本町の教育目標の「郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人」の具現化を目指し、子どもたちが主体的に判断、行動し、自ら課題を解決する「生きる力」を育むため、小中学校9年間を見通した小中一貫教育を重要施策として推進するとともに、家庭、地域、学校が協働する教育環境の充実に努めてまいります。

以下、「第6期幕別町総合計画」基本計画の第4章「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」の各節及び第1章「協働と交流で住まいる」の第3節について、本年度の主な施策について申し上げます。

1 豊かな人生を育む生涯学習の推進

はじめに、豊かな人生を育む生涯学習の推進についてであります。

生涯学習は、町民が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育のほか、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において行われる広義の学習であり、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択し、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現が求められております。

このことから、学校教育、社会教育はもとより、福祉や保健などあらゆる分野との連携が必要であり、平成26年3月に策定した「第5次幕別町生涯学習中期計画」に基づき、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習施策を展開し、学習成果を生かすことができる「生涯学習社会」の充実に努めてまいります。

このため、百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用するとともに、札内コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組んでまいります。

また、本年度は、「第5次幕別町生涯学習中期計画」の最終年度となりますことから、町民ニーズの変化や課題を捉え、次期の計画策定に取り組んでまいります。

次に、図書館についてであります。

図書館は、情報の集積拠点であり、町民の皆さんが気軽に立ち寄れる施設でもありますことから、その特長を生かし、図書館を核とした知の拠点づくりや誰もが輝く活気あるまちづくりを進めてまいります。

本年度につきましては、平成30年度からの5か年計画であります「第3期幕別町子どもの読書活動推進計画」に基づいた読書環境の整備とともに、昨年度に引き続き「図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業」により、町民と行政の新たな接点を創出するまちづくりを推進してまいります。

その取組の一つといたしまして、引き続き図書館にストレス測定器を設置し、町民の皆さんに、ストレスの度合いを知っていただく一方、図書館で開催いたします落語会で笑いを提供し、その軽減に役立てていただきます。

加えて、24万冊にのぼる蔵書の中から、ストレスケアに関する本の紹介や提供など、図書館としての機能を十分に活用するとともに町の関係部局や東部4町の図書館とも連携し、地域住民の皆さんの健康づくり、あるいは予防医療の一助となるような取組を推進してまいります。

また、障がいのある方の地域における継続的な業務の創出、ひいては雇用の安定化につなげる取組といたしまして、図書館に関わるオリジナルグッズの企画や試作を、関係する団体や事業所、図書館サポーターの方々などと連携して進めてまいります。

さらに、このような取組への理解や協力の幅を広げるため、劇作家であり演出家であります町友の平田オリザ氏をお招きし、価値観の多様化する社会において求められている、コミュニケーション能力の向上に関する知識や手法について、講演やワークショップを通してご紹介いただきます。

一方、情報化社会が急速に進展する中、時代に即し、図書館資料の電子化を推進するため、図書館サポーターの方々と協働するとともにチャレンジ雇用事業も活用し、その基盤づくりに取り組み、図書館の知の拠点としての充実を図ってまいります。

2 「生きる力」を育む学校教育の推進

二つ目は、「生きる力」を育む学校教育の推進であります。

変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくために、思考力や判断力、表現力等、より良く問題を解決する資質や能力を育み、「生きる力」を身に付けることを目指して、引き続き学校教育の充実を図ってまいります。

はじめに、「幼児教育の充実」についてであります。

幼児期は、人の一生において、生活や遊びの体験を通して、人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、その教育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培うとともに、学習意欲などの基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど重要な役割を担っております。

このため、本年度も異年齢保育や預かり保育、満3歳児入園、幼児教育相談や特別な支援を要する園児への対応を行うなど、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児一人ひとりの健やかな成長を育む教育を推進してまいります。

また、引き続き保育所や小学校との交流連携を行い、共通理解を進め、連続性のある円滑な教育を推進するとともに、各種研修会への参加を通し、教職員の指導力の向上並びに資質の向上に努めてまいります。

次に、「小中学校教育の充実」についてであります。

義務教育期間においては、学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた「生きる力」を育む教育活動の推進に努めてまいります。

以下、学校教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、「小中一貫教育の推進」についてであります。

平成28年6月に、各中学校エリアの代表者と各学校の代表教諭、町PTA連合会の役員で構成する「幕別町小中一貫教育等推進会議」を設置し、義務教育期間の9年間を見据えた教育活動の仕組みづくり等について、調査研究や検討を進め、29年6月には「幕別町小中一貫教育等推進構想」を策定したところであります。

現在、この推進構想に基づき、推進会議委員等による道内外の先進自治体や導入学校への視察研修の実施、教職員や保護者等を対象にした小中一貫教育講演会の開催、さらには、小中一貫教育支援事業の加配教員1名を配置するなど、30年度の

モデル校設置に向けて準備を進めているところであります。

モデル校となるエリアは、幕別小学校と幕別中学校、白人小学校及び札内北小学校と札内東中学校で、9年間を見通したカリキュラムの編成をはじめ、目指す子ども像や学校像等を含め、様々な教育実践による成果と課題を一つひとつ検証しながら、系統性や教科間の関連性を意識した、一貫性のある学習指導や個々の状況に応じた組織的な生徒指導を推進し、「ふるさとに誇りをもつ子どもを育む幕別の一貫教育」を目指して取り組んでまいります。

次に、「確かな学力の向上を図る学習指導の充実」についてであります。

児童生徒が将来、社会において主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要でありますことから、児童生徒一人ひとりの確かな学力の定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学校におけるチャレンジテストの活用や学力向上の様々な取組を進め、成果や課題について分析を行うとともに、学習規律の徹底を図るなど、個に応じたきめ細かな学習指導の充実に努めてまいります。

また、平成32年度から小学校において学習指導要領が改訂され、外国語活動が教科化されることに伴い、30年度から移行期間の取組として、引き続き国際交流員2名を派遣するとともに、小学校外国語活動巡回指導の加配教員1名と小学校外国語活動専任の時間講師1名を新たに配置し、児童が学ぶ環境を整え、中学校の授業への円滑な接続を図ってまいります。

次に、「子どもの体力向上と健康に関する指導の充実」についてであります。

子どもたちの体力向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、引き続き児童生徒の体力向上のため、学力と同様に学校における継続的な取組を進め、成果や課題について分析を行うとともに、子どもたちに体を動かす喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てるため、学校の休

み時間等を利用し、遊びを通してスポーツに親しむ機会を増やすなど、児童生徒一人ひとりの体力や運動能力の向上に努めてまいります。

また、引き続きスマートフォン等により、子どもたちが巻き込まれるトラブル防止への取組として、情報モラル教育や使用ルールなどについて、家庭、学校、地域が一体となった取組を推進してまいります。

次に、「特別支援教育の充実」についてであります。

本町では、小中学校における特別な支援を必要とする児童生徒の人数は、年々増加の傾向をたどっておりますが、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、各学校において支援を必要とする児童生徒への対応を行っているところであります。

これらの児童生徒に対して、適切な就学の支援を行うため、教育支援委員会において早期からの教育相談の機会を設け、障がいの状況や保護者の意向を十分に把握しながら、児童生徒の状態に応じた適切な教育や就学指導に努めてまいります。

また、小中学校において、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の充実を図ることを目的に、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、支援員の資質の向上を図るため、研修会の開催などに取り組んでまいります。

次に、「いじめや不登校の対応」についてであります。

いじめへの対応につきましては、「子どもたちを、いじめの加害者・被害者・傍観者にしない。いじめは許さない」の観点から、いじめの未然防止に向けた取組を進めるとともに、いじめの早期発見、早期対応に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、「北海道いじめ防止基本方針」の改定に伴い、本

年度は「幕別町いじめ防止基本方針」を改定するとともに、引き続き学校や家庭・地域・関係機関と連携を図りながら、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処等いじめの根絶に向けた取組を推進してまいります。

また、不登校の児童生徒への対応につきましては、「子どもサポーター」や「スクールソーシャルワーカー」、「スクールカウンセラー」による教育相談等の充実に努め、学校や保護者と連携し、「まっく・ざ・まっく」を活用した支援に取り組むとともに、不登校対策会議を開催し、学校間の情報交換を含めた効果的な取組の検討を進め、子どもたちの学校への復帰を図ってまいります。

次に、「保護者の経済的負担の軽減」についてであります。

町の未来を担う人材である子どもたちが、安心して教育を受け、心身ともに健やかな成長を育むことができるよう、義務教育期間に係る保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、引き続き中学生の修学旅行費の一部を補助するとともに、小中学校に入学する予定の児童生徒がいる世帯に対し、新入学学用品費の入学前支給を実施してまいります。

また、高等学校等に在学する生徒のいる世帯に対し、修学に必要な経費を給付する修学支援資金につきまして、北海道と同様の給付水準まで支給額を引き上げることで、生徒が安心して教育を受けられるよう、制度の拡充を図ってまいります。

次に、「学校給食」についてであります。

学校給食の提供は、学校給食を通して、栄養バランスの取れた食事を提供し、望ましい食習慣や学校生活を豊かにし、明るい社交性と協同の精神を養うなど、発育期における児童生徒の健康増進と体位の向上を図るとともに、教育と一体となって食育を推進していくものであります。

このことから、学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき施設内における衛生管理を徹底するなど、安全で安心な給食を提供する体制を維持すると

ともに、本町の基幹産業である農業と食料生産への理解を深めるため、町内で生産されている米やじゃがいも等の地場産品を活用した学校給食の提供に努めてまいります。

また、学校給食を生きた教材として活用し、栄養教諭による食の大切さや食文化などに関する教育を行ってまいります。

なお、食物アレルギーに対する対応につきましては、引き続き「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を基に、アレルギー事故の未然防止と事故発生時の対応等について徹底を図り、児童生徒が安心して給食を食することができるよう取り組んでまいります。

今後におきましても、栄養バランスのとれたおいしい給食を安定的に提供してまいります。

次に、「教育施設の整備」についてであります。

学校施設につきましては、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子どもたちの安全・安心を確保し、快適な学校生活が送られるよう、引き続き学校施設の計画的な整備に努めてまいります。

町内の学校施設につきましては、校舎の老朽化が進んでいる状況であり、町において策定した公共施設等総合管理計画に基づき、各学校施設の長寿命化計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

また、平成30年度は、札内南小学校に特別支援教室を増築し、児童数の増加に対応してまいります。

なお、学校ICTの環境整備につきましては、平成27年度に策定した「幕別町学校ICT環境整備計画」に基づき、28年度から全小中学校の普通教室への実物投影機やタブレット、大型テレビの導入、さらには、無線LANの環境整備を計画的に行っておりますが、30年度をもって、全ての小中学校の整備が完了する予定であります。

次に、「高等学校・特別支援学校の支援」についてであります。

北海道幕別高等学校と学校法人多田学園江陵高等学校の再編統合につきましては、統合後の高校が、地域とともに歩み、魅力あふれ、将来にわたって持続可能な高校となるために、北海道教育委員会、幕別高校、江陵高校と連携し、協議を行っているところであり、教育課程や部活動等の魅力ある教育活動については、幕別高校内の準備委員会において検討が進められております。

教育委員会といたしましては、本町の特色を生かした魅力ある学校づくりに向け、各種支援策について、町と連携しながら検討してまいります。

また、中札内高等養護学校幕別分校につきましては、平成29年度に町内の福祉関係団体や経済団体等のご理解とご協力をいただき、支援組織である「地域協力会」を設立したところであり、これまで以上に生徒の教育活動や地域における就労促進につながるよう、地域協力会と連携し、魅力ある学校づくりのための支援を行うとともに、引き続き校外学習や実習体験等に対するスクールバスの運行支援を行ってまいります。

今後におきましても、町内のそれぞれの高等学校が、更に魅力があふれ、これまで以上に進学先として選択されるよう、引き続き支援を実施してまいります。

次に、「信頼される学校づくりの推進」についてであります。

本町では、毎月19日を「まくべつ教育の日」として、子どもをまん中に、家庭・学校・地域が一つになって見守り、育んでいく取組を進めておりますが、平成29年度に作成いたしました「幕別町小中一貫教育等推進構想」の中で、現在の学校運営協議会を基盤にした新たなコミュニティスクールを位置付けたところであり、今後は導入に向けた取組を進めてまいります。

コミュニティスクールは、地域住民や保護者等が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育む学校に転換するための仕組みであり、本町におきましても、学校や子どもたちが抱える課題や家庭・地域社会が抱える課題を地

域ぐるみで解決し、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指してまいります。

また、平成29年8月の中央教育審議会からの「学校における働き方改革に係る緊急提言」がなされるなど、近年、教職員の多忙化と健康管理が大きな課題となっております。

本町の教職員には、日頃から児童生徒の成長を願い、情熱を持って充実した教育活動の創造に努力していただいていることに対し、心からの敬意と感謝を表すところでありますが、教育に直接携わる教職員は、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、健康であってこそ健全な教育活動の実践につながるものと考えておりますことから、長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定をはじめ、学校の校舎警備業務の全校委託など、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備に、国や北海道教育委員会と連携しながら、取り組んでまいります。

さらに、教職員は児童生徒の教育に携わるという職務の性質上、社会の目が厳しく、高い倫理観が求められておりますことから、不祥事の根絶に向け、服務規律の確保や法令の遵守など、教職員一丸となった取組を推進してまいります。

3 青少年の健全育成の推進

三つ目は、「青少年の健全育成の推進」についてであります。

次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかげがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進していく必要があります。

このため、地域の青少年育成団体でありますPTA連合会や児童生徒健全育成推進委員会のほか、子ども会やスポーツ少年団などの活動を支援するとともに、心身ともに健康で、豊かな未来に希望を持った青少年を育成するよう努めてまいります。

4 芸術・文化活動の振興

四つ目は、「芸術・文化活動の振興」についてであります。

音楽や美術、演劇などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要であります。

このため、まくべつ町民芸術劇場や文化協会などの団体に対する支援を行い、国内外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、自主的な活動による芸術文化の振興に努めてまいります。

また、本町の芸術・文化の拠点施設である「百年記念ホール」の老朽化対策として、平成25年から計画的に改修を行っておりますが、本年度は屋上防水改修工事と外壁塗装の改修工事を実施してまいります。

5 歴史的文化の保存・伝承

五つ目は、「歴史的文化の保存・伝承」についてであります。

本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料と、その情報を町民共有の財産として次世代に引き継ぐため、収集・保存事業とともに、郷土文化資料を通して、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、特に次代を担う子どもたちがふるさとへの新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要であります。

このため、本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を収集、保存、展示している、ふるさと館や蝦夷文化考古館、世界的にも貴重な資料を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特徴を生かし、郷土の歴史や文化等を学ぶ場として今後も活用を図ってまいります。

また、平成30年度はナウマン象記念館が開館して30周年の節目の年となりますことから、北海道博物館の協力を得て、特別展などの記念事業を展開してまいります。

なお、施設の老朽化が進んでおります「ふるさと館」と「蝦夷文化考古館」につきましては、「(仮称)幕別町郷土文化資料館」の整備等基本構想の策定に向けて研究を進めてまいります。

6 健康づくりとスポーツ活動の振興

六つ目は、「健康づくりとスポーツ活動の振興」についてであります。

本町のスポーツ施設は、農業者トレーニングセンターや札内スポーツセンターなどの屋内施設と陸上競技場や野球場、パークゴルフ場などの屋外施設を有しており、多くの町民の方が体力づくりや健康維持のため利用されているところであります。

今後におきましても、体育連盟やスポーツ少年団など、スポーツ関係団体の活動に対して、引き続き支援を実施するとともに、施設の維持管理等につきまして、本年度は、農業者トレーニングセンターの改修工事に向けた実施設計と札内スポーツセンター及び札内川河川緑地の2つのテニスコートの改修工事を実施してまいります。

また、利用者に対するサービスの向上と施設の有効活用が一層図られるよう、農業者トレーニングセンターと札内スポーツセンターの2施設につきまして、平成31年度からの指定管理者制度の導入に向けて準備を進めてまいります。

なお、老朽化が進んでおります札内東町民プールの改築につきましては、札内地区の他の2か所の町民プールの在り方も含め、学校関係者や地域住民、関係団体等のご意見を幅広くお聞きし、検討を進めてまいります。

さらに、平成28年度から実施しております「未来のオリンピック選手を育てる事業」を主体として、国の地方創生推進交付金を活用した「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」を展開し、スポーツ合宿等を通してスポーツ交流人口を増やすとともに、地場農畜産物を活用した食事・健康・スポーツを組み合わせたプログラムの提供や地域に根ざしたスポーツコミュニティの確立により、新しい人と経

済の流れを創り、活力ある町づくりを目指してまいります。

なお、本年度の「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」の主なものとしたしまして、小学生を対象とした本町出身のオリンピック選手による学校訪問事業や障がいのあるなしにかかわらず誰もが取り組めるスポーツの普及のためのパラリンピック実践事業のほか、大学等のスポーツ合宿誘致事業などを実施してまいります。

このほか、本町で考案されたパークゴルフの更なる普及を図るため、今後とも日本パークゴルフ協会との連携を図るとともに、スポーツコミュニティとしての原点でもある世代間交流大会としての「家族大会」を本年度も開催してまいります。

また、本町では5回目となる住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」を実施するなど、町民の皆さんがスポーツを通して健康で豊かな生活が送られるよう各種事業を推進してまいります。

7 国内交流や国際交流の推進

最後に、「国内交流や国際交流の推進」についてであります。

国内交流につきましては、埼玉県上尾市、高知県中土佐町並びに神奈川県開成町と小学生の派遣・受入れの相互交流を実施しているところであります。

本年度は、本町への受入れの年となりますことから、本事業を通して子どもたちの感性や視野を広げるとともに、上尾市、中土佐町並びに開成町との交流がより一層深まるよう事業を実施してまいります。

また、国際交流では、オーストラリアのキャンベラ市との相互交流を実施しているところであり、本年度も海外の生活を体験し、外国の生活・文化・自然などに対する理解を深めるとともに、語学や国際マナー等を学び、国際的視野を広げ、将来国際社会に貢献できる人材を育てることを目的として、18名の派遣を予定しております。

【むすびに】

以上、平成30年度教育行政執行にあたっての基本方針を述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、総合教育会議を通して町長部局と連携し、教育環境の充実を図り、未来を担う子どもたちが、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、郷土に誇りを持ち、心豊かにたくましく成長できることを願うとともに、町民一人ひとりがいきいきと豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向けて、教育の充実・発展に全力で取り組んでまいり所存であります。

議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。